

美浜発電所の自主的な現地調査について [公開資料]

令和7年12月2日

関西電力株式会社

■ 2010年11月24日

後継機設置の可能性検討にかかる自主的な調査開始を発表

■ 2011年3月12日

東日本大震災以降、調査を見合わせ

■ 2025年7月22日

後継機設置検討の自主的な現地調査を再開することとし、調査実施に向けて、今後、地元の皆さまへのご説明等を進めることを公表
(同日、福井県・美浜町にご報告)

■ 2025年8月4日

美浜町長より、地元の皆さまに丁寧に説明し、ご理解を得ながら進めていくようご意見

■ 2025年9月17日

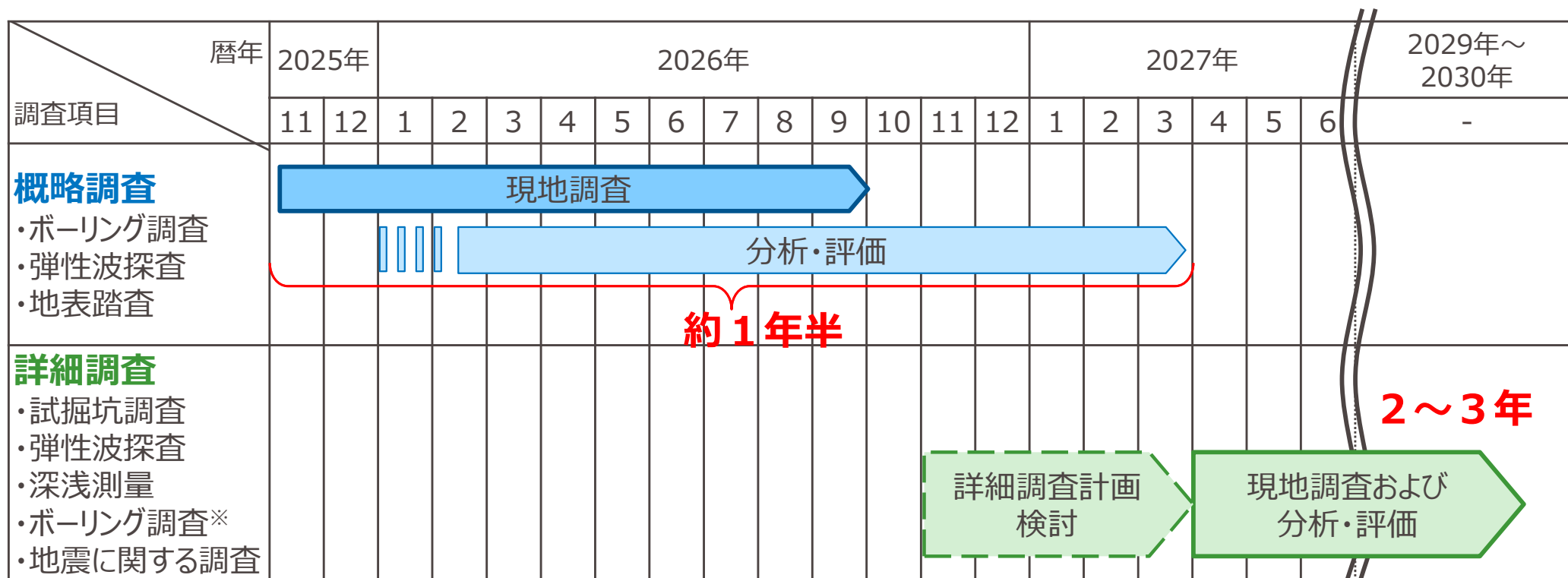
自主的な現地調査の計画を公表

自主的な現地調査計画の概要

調査目的

- 新規規制基準の要求事項（将来活動する可能性のある断層等の認定等）を確認する。
- まずは**概略調査**として、発電所北側エリアおよび発電所南側エリアにおいて、地表面の地質の分布や将来活動する可能性のある断層等の有無を調べるために、ボーリング調査、弾性波探査、地表踏査を行い、地質の概況を踏まえ、より優位なエリアを選定する。
- 次に**詳細調査**として、選定したエリアにおいて、地形や地質の状況を把握し、原子炉等の設置に適した地質・地盤であるかを確認するために、試掘坑調査、弾性波探査、深淺測量、ボーリング調査、地震に関する調査を行う。

調査項目・期間



※概略調査の結果を踏まえて必要に応じて実施

1. 将来活動する可能性のある断層等の認定のための調査

- 原子力発電所を設置する地盤には、将来活動する可能性のある断層等が地表面や直下に無いことが求められている。

2. 基礎地盤及び周辺斜面の安定性を評価するための調査

- 基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価に必要な調査を実施することが求められている。

3. 地震に関する調査

- 地震動評価のための地下構造モデル作成に必要な調査を実施することが求められている。

「敷地内及び敷地周辺の地質・地質構造調査に係る審査ガイド（令和4年6月8日改正，原子力規制委員会決定）」を引用加筆作成

- 新規制基準適合性審査において、敷地内には将来活動する可能性がある断層等が無いとする当社の評価について了承されている。
- 今回の調査において、あらためて将来活動する可能性がある断層等が存在しないことを確認する。あわせて原子炉建屋等を支持するために十分強固な地盤であることを確認する。

概略調査

原子炉等の設置に適した地質、地盤であるか等を確認するため、陸域及び海域のボーリング調査・弾性波探査・地表踏査により地質の状況を概略把握する。

➤ ボーリング調査

ボーリングマシンにより、地盤を構成する岩石などを棒状に採取し、試料を観察・試験して地中の地質状況や岩石の性状を確認する。

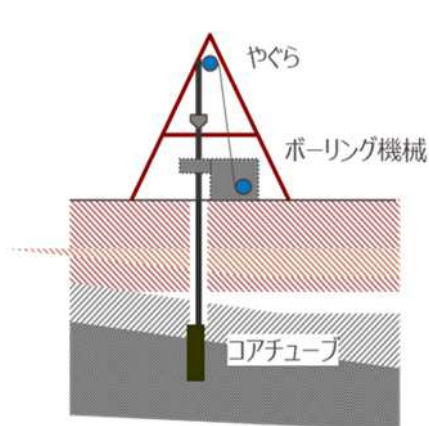
➤ 弾性波探査

地盤中の微小な振動の伝わる速さを計測し、地盤の硬さの分布を確認する。ボーリング孔を利用し複数の探査測線を組み合わせることで、広く地質・地盤の状況を把握する。

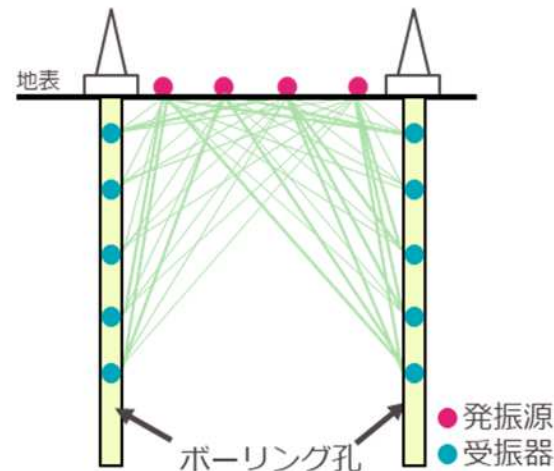
➤ 地表踏査

地表を歩きながら、地質などを観察・記録し、地表面の地質の分布・構造を詳しく調べる。

ボーリング調査（イメージ）



弾性波探査（イメージ）



地表踏査（イメージ）



詳細調査

原子炉等の設置に適した地質、地盤であるか等を確認するため、試掘坑調査、弾性波探査、深浅測量及び地震に関する調査により地形・地質の状況を詳細把握する。

なお、概略調査の結果次第では、追加でボーリング調査を実施する可能性がある。

➤ 試掘坑調査

2 m程度の坑道を掘削し、地盤を構成する岩石などを面的に把握し、試料を観察・試験して地中の地質状況や岩石の性状を確認する。

➤ 弾性波探査

地盤中の微小な振動の伝わる速さを計測し、地盤の硬さの分布を確認する。試掘坑等を利用し複数の探査測線を組み合わせることで広く地質・地盤の状況を確認する。

➤ 深浅測量

海域については、深部は調査船に取り付けた測深機により、浅部は現地測量により、海底の地形を測量する。

➤ 地震に関する調査

地震計を設置して地震等を観測し、記録の分析を行う。

試掘坑調査（イメージ）



深浅測量（イメージ）



地震に関する調査（イメージ）

